

令和2年5月7日

緊急：新型コロナウイルス感染対策 3  
臨時休業期間の学習活動の一部再開について

宮崎県立農業大学校  
校長 徳留 英裕

5月4日に開催された宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第10回）において「全ての県立学校の臨時休業を5月24日（日）まで延長する。なお、登校日の学習活動は可能」との発表があった。

このことを受け「国から示された3つの条件」を回避すること等を条件に、一部再開する。

記

1 一部再開期間

5月11日（月）から5月24日（日）まで

2 一部再開の内容

(1) 講義

教室内の学生数を、定数の2分の1から3分の1とし、3密を回避して再開する。なお、外部講師（県職員以外）による講義は、原則延期する。

(2) 実習

3密に十分配慮して再開する。

(3) 学生寮

研修センターを活用し、全学生個室利用とすることで再開する。